

速度取締指針

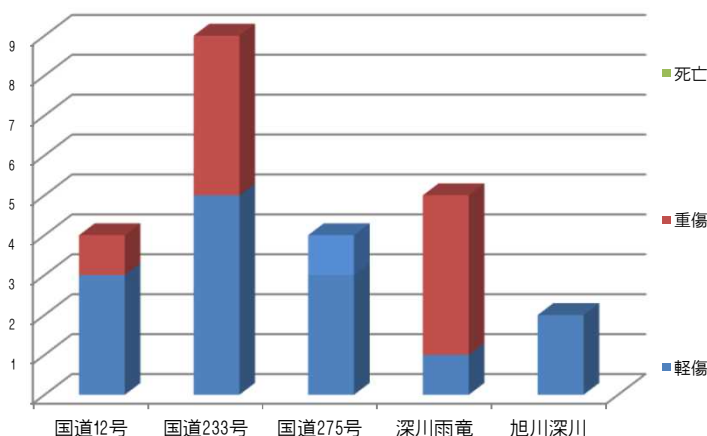
深川警察署の速度取締りの重点

路線	時間帯	地域	規制速度
国道12号	7時～20時	郊外	指定速度(50km/h)
国道233号	10時～20時	市街地	指定速度(50km/h)
深川雨竜線/旭川深川線	7時～17時	市街地	指定速度(40、50km/h)

重点以外の路線や時間帯であっても、必要に応じて取締りを実施します。

深川警察署管内の交通事故実態等

路線別・負傷程度別の人身交通事故発生状況(過去5年)



○ 過去5年間の10月から12月末までの人身交通事故の発生状況を路線別に比較すると、国道12号、国道233号、道道深川雨竜線で重傷事故が発生しています。

○ 死亡交通事故は、道道深川多志線で1件、深川市郊外の市道で1件、早朝に発生しています。

○ 過去5年間の10月から12月末までの、国道12号と233号の昼夜別の人身交通事故の発生状況は、国道12号は全て昼に発生しています。

国道233号は昼が7件、夜が2件発生しています。

○ 深川雨竜線/旭川深川線は昼の発生が多いです。

道路交通環境

- ◆ 国道12号は、旭川と札幌を結ぶ主要幹線道路のため交通量が多く、早朝夜間の気温低下にともなう路面凍結などにより、正面衝突などの重大事故の発生が懸念されます。
- ◆ 深川市内の道道深川雨竜線は、片側2車線の直線道路であるため速度超過になりがちですが、沿線の高校や大学に通学する学生や、付近の小学校に通学する児童が横断するなど、歩行者、自転車利用者が散見され人身交通事故の発生が懸念されます。
- ◆ 国道233号は、深川市一巳町付近に所在する商業施設付近や、市道山一線との交差点での事故の発生が多いです。
- ◆ 国道12号におけるあおり運転の取締り要望が寄せられているので、取締りを強化しています。

～令和2年1月1日から令和2年9月30日現在～

- 深川警察署管内では人身事故が21件発生し、そのうち死亡事故が1件、重傷事故が6件、軽傷事故が14件でした。

その他の交通指導取締りの要点

速度取締りのほか、飲酒運転、市街地における交差点違反、シートベルト違反取締りを強化